

(その1)

# 収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記		
(カ)	(カ)	(マ)			

令和 3 年分

( 年 月 日開催分)

(ふりがな)

1. 政治団体の名称

日本第一党福島県本部

2. 主たる事務所の所在地

福島県福島市松川町字川久保9

3. 代表者の氏名

大槻 徹

4. 会計責任者の氏名

山岸 秀実

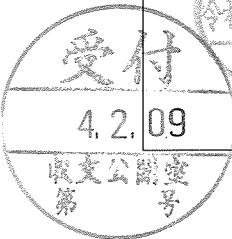
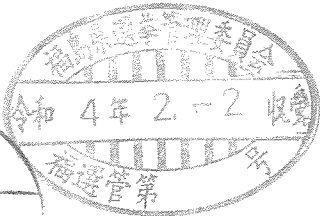
(事務担当者の氏名)

大槻 徹

(電話)

090-2970-6711

(收受欄)



### 資金管理団体の指定の有無

有  無

公職の種類 (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名

### 資金管理団体の指定の期間

年 月 日から  
年 月 日まで

(選管使用欄)

団体番号	審査記載	入力
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

0135

### 政治団体の区分

- 政党
- 政党の支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

### 活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

### 国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類

### 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年 月 日から  
年 月 日まで

318980

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

	十億	百	千	円
収 入 総 額 -----			1 0 0	0 0 0
(前年からの繰越額) -----				0
(本年の収入額) -----			1 0 0	0 0 0
支 出 総 額 -----			<del>17 3</del>	<del>5 9</del>
翌年への繰越額 -----			<del>2 6</del>	<del>4 0</del>

75,443  
24,557

## 2 収入項目別金額の内訳

### (1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百	千	円
金 額 -----				
員 数 -----				

### (2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	十億	百	千	円	備 考
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)				0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附				0	
(ロ) 政治団体からの寄附				0	
小 計 (ア)+(イ)+(ロ)				0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)					
イ 政党匿名寄附				0	
合 計 (ア + イ)				0	

原簿にお訂正  
R5.2.1



(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入									
交付金を供与した本部または支部の名称	金 額						年月日	主たる事務所の所在地	備考
	十億	百万	千	円					
日本第一党本部			100	000			03-09-14	東京都渋谷区東2丁目1-4 第一ビル3F	
この頁の小計			100	000					
合 計			100	000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表						
項 目	金 額				備 考	
	千 円	百 円	十 円	円		
1 経 常 経 費						
(1) 人 件 費				0		
(2) 光 熱 水 費				0		
(3) 備 品・消 耗 品 費			1	691	マスク、手洗用アルコール	
(4) 事 務 所 費				0		
経常経費小計			1	691		
2 政 治 活 動 費						
(1) 組 織 活 動 費			1	8260	会議室利用代金	
(2) 選 挙 関 係 費				0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費				0		
イ 宣 伝 事 業 費			1	0000	チラシ作成費用	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費				0		
エ 其 他 の 事 業 費				0		
小 計((3)ア～エ)			1	0000		
(4) 調 査 研 究 費				0		
(5) 寄 附・交 付 金				0		
(6) そ の 他 の 経 費			4	364	45,492	
政治活動費小計			5	190	73,752	
合 計			5	743	75,443	

願にお訂正  
R5.2.1




(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 <u>組織活動費</u> ( <u>会議費</u> )			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								0
その他の支出				18	26			0
合計				18	26			0



(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 <u>その他の経費</u> <span style="float: right;">(推賞 印鑑代 名刺作成費)</span>				
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	億	百万	千	円				
この頁の小計								
その他の支出				<del>4364</del>				45,492
合計				<del>4364</del>				45,492

原簿より訂正  
R5.2.1 

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資 産 等 の 総 括 表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の貸借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	



# 宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金規正法監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 2 月 2 日

政治団体の名称 日本第一党福島県本部

会計責任者の氏名 山岸秀実

代表者の氏名 (解散団体のみ)



(印)

- (備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置 (記名押印) を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置 (記名押印) を講ずる場合は、この限りでない。